



塩釜地区消防マスコットキャラクター
「塩防くん」

住宅用火災警報器の維持管理をしよう

※ 住宅用火災警報器は火災の時に正しく動かなければ意味がありません。日ごろから「点検」を行いましょう。

■ お手入れをしましょう

ほこりが付くと火災を感知しにくくなるので、乾いた布でふきとりましょう。

特に台所は、油や煙などで汚れが付きやすいため、家庭用中性洗剤を浸した布などをよく絞ってから拭き取って下さい。

■ テストをしましょう

正常に作動するか月に1回はテストをしましょう！ボタンを押したり、ひもがついているタイプはひもを引いて行います。（詳しくは取扱い説明書をご確認下さい）

■ 住宅用火災警報器の寿命はおおむね10年です！

設置後10年が経過している場合は、新しい機器との交換をお勧めいたします。廃棄する場合はお住まいの地域のルールに従って廃棄してください。

注意！！悪質販売事件発生

消防署が特定の業者に販売を依頼したり、直接販売に伺うことはありません。

住宅用火災警報器は、家電量販店やホームセンター等で購入いただけます。

NSマーク（日本消防検定協会の適合製品）
商品をお勧めしております。

